

## ⑤文化・スポーツの振興

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月
目	(i) 「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東日本大震災による文化財の被害状況について都道府県教育委員会を通じて状況の把握に努めるとともに、文化庁の文化財調査官を派遣し、被災した文化財の修理・復旧等についてアドバイスを実施。</li> <li>○ 美術工芸品等の文化財を緊急に保全するため、救出、応急措置、博物館等における一時保管を行う「文化財レスキュー事業」や、文化財建造物についても、被災状況調査の実施、応急措置、技術的支援等を行う「文化財ドクター派遣事業」を展開。</li> <li>○ 被災した国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助を実施。</li> <li>○ 東日本大震災による被害が東北地方の方言に与えた影響について概況を把握するため、過去の調査結果等から被災前の方言の状況について整理するとともに被害状況を基にした方言の危機状況のシミュレーション及びその分析等を行う調査(事前調査)に必要な経費を、既存予算を活用して措置。現在、東北大学に委託して調査を実施中。</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3次補正予算において、被災した国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助にかかる経費を計上(32 億円)。</li> <li>○ 今年度実施中である被害状況を基にした方言の危機状況のシミュレーションやその分析等の事前調査の結果については、ホームページで公開するとともに、説明会等を開催し、周知を図る。</li> </ul>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 24 年度概算要求において、国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助について要求中(41 億円)。</li> <li>○ 平成23年度に実施する被害状況を基にした方言の危機状況のシミュレーションやその分析等の事前調査の結果を踏まえ、平成24年度は本震災が東北地方の方言に与えた影響の詳細を把握するためのアンケート調査、ヒアリング等を行うとともに、当該地域の方言の再興等を支援するための具体的な保存・継承に</li> </ul>		

必要な施策について検討を行う。また、平成24年度に実施した調査の結果等を踏まえ、方言の重要性を周知・普及するシンポジウムを開催にかかる経費を要求中(153 百万円)。

- 平成25年度以降は、24年度に実施した調査や検討結果を踏まえ、地域で行われる方言の再興等に関する取組を支援する。
- 被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や復興を祈念した展覧会の実施等に必要な経費を支援する「被災ミュージアム再興事業」について、24年度の必要経費を要求(13 億円)。

#### 期待される効果・達成すべき目標

- 被災地域における「地域のたから」とも言える文化財の修理・復旧を行うことで、貴重な国民的財産である文化財を次代に着実に継承するとともに、ひいては地域社会の絆の維持・強化が期待される。
- 被災地域における方言の状況を詳細に把握し記録することで、今後の被災地域における方言の再興等に向けた保存・継承に関する取組や方言をテーマにした被災地の復興に向けた取組の在り方が明確化。
- シンポジウムを通じて本調査の結果が広く周知され、地域文化の再興等に果たす方言の重要性が広く認知されるとともに、方言の保存・継承に関する取組が促進される。

#### 〔目標〕

- 方言の保存・継承に関する取組を実施する被災県が4県以上
- シンポジウム参加者が1回平均200名以上

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月
目	(ii)地域を元気づける文化芸術活動に対する支援を行うとともに、芸術祭・音楽祭等のイベントの開催を支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の一部を活用して、国から委託を受けた実行委員会(被災地の自治体、文化振興に関する財団法人、文化芸術団体、NPO法人等で構成)が被災地等における文化芸術活動に対するニーズを把握し、状況や内容に応じ、芸術家等を被災地の小学校・中学校等や避難所等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業を実施。</p> <p>○ アジア オーケストラ ウィーク2011(期間:10月2日～5日)において、以下の公演を実施。</p> <p>10月4日 演奏:仙台フィルハーモニー管弦楽団 会場:東京オペラシティコンサートホール</p> <p>10月5日 演奏:仙台フィルハーモニー管弦楽団 クライストチャーチ交響楽団 会場:仙台市青年文化センター</p> <p>※その他、プレコンサートの開催や自衛隊東北方面隊における合同演奏等を実施。</p> <p>○ 外国人芸術家を海外から招へいし、我が国に滞在して芸術作品の創作を行うアーティスト・イン・レジデンス等を支援する「文化芸術の海外発信拠点形成事業」において、被災地での活動を支援。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 本年12月に開催を予定している、東アジア諸国から多くの文化関係者が一堂に会する「東アジア共生会議」(予算上:東アジア芸術文化会議)の場において、日本の震災復興のメッセージを発信。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 平成 24 年度概算要求においても、引き続き既存の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」において継続して実施するための経費を要求中(45 億円)。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求において、「被災地における文化芸術による「心の復興」事業」として、東日本大震災により特に甚大な被害を受けた住民に、文化芸術活動や鑑賞機会の提供などを行うことによるアートセラピー効果を活用し、住民に</p>		

生きる希望や勇気を与えるなど、被災地における芸術文化による「心の復興」を図る事業を新規要求中(17億円)。

- 平成24年度概算要求において、被災地を元気づけ、また、日本の震災復興のメッセージを発信するため、東アジア諸国から多くの文化関係者が一堂に会する「東アジア共生会議」(仮称)の被災地で開催するための経費を要求中(4億円)。
- 「文化芸術の海外発信拠点形成事業」の支援先の決定について、東日本大震災復興に資する事業に配慮。

#### 期待される効果・達成すべき目標

- 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」では、被災地の子どもたちを中心に、文化芸術活動を提供することを通して、被災地の子どもたちが健やかで安心できる環境の醸成が図られるとともに、円滑な地域の復興に資することが期待される。
- 「アジアオーケストラウィーク 2011」では、例年、東京・大阪において実施していたコンサートを東北地方で実施することで、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏機会(2回)を確保するとともに、音楽の交流を通して、力強い復興の礎とし、各国との絆とつながりを改めて確認することが出来た。
- 「被災地における文化芸術による「心の復興」事業」では、文化芸術が被災地の住民に「心の復興(生きる希望や勇気)」をもたらすとともに、地域の絆が一層再確認され、復興への活力を生み出すことが期待される。
- 「東アジア共生会議」では、被災地での開催等を通じて、被災地を元気づけるとともに、日本の震災復興のメッセージを世界に発信することにより、海外での風評被害等を防ぐことを目的とする。
- 「文化芸術の海外発信拠点形成事業」では、国の継続的な支援により、被災地における文化創造と国際的発信の拠点形成、国際交流の推進により、被災地の活性化を促し、復興に資することを目的とする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月
目	(iii) 地域におけるスポーツ活動を促進するとともに、国際競技大会の招致・開催を推進する。	平成 23 年 11 月
<b>これまでの取組み</b>		
<p>○東日本大震災により国際競技大会の中止や延期が各地で生じたが、来日した国際スポーツ関係者に対して、政府関係者が我が国の状況を直接説明するとともに、国内競技団体・政府・地方公共団体が一体となって国際競技連盟に働きかけた結果、世界体操選手権大会等の国際競技大会は予定どおり実施されることとなった。</p>		
<b>当面(今年度中)の取組み</b>		
<p><b>【地域におけるスポーツ活動】</b></p> <p>○平成 23 年度第 3 次補正において、被災地に「地域スポーツコーディネーター」を配置し、住民が日常的にスポーツに取り組むことのできる環境を整備するとともに、スポーツによる交流を通じてコミュニティの人間関係構築に資する取組の実施を検討中(63 百万円)。</p> <p><b>【国際競技大会】</b></p> <p>○国内競技団体・政府・地方公共団体と連携し、我が国において開催が予定される国際競技大会の円滑な実施に努める。</p> <p>○東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致活動は、東日本大震災復興のシンボルのアピールもこめた招致活動とされており、平成 23 年 10 月に文部科学省内に設置した東京オリンピック・パラリンピック招致対策本部において、今後、招致に向けた対策を検討する。</p>		
<b>中・長期的(3 年程度)取組み</b>		
<p><b>【地域におけるスポーツ活動】</b></p> <p>○平成 23 年度第 3 次補正に引き続き、「地域スポーツコーディネーター」による取組を継続するとともに、あわせて、平成 24 年度概算要求において、スポーツを親しむ被災地周辺の人々が一堂に会し、交流大会や講演、シンポジウム等を実施するフェアの開催にかかる費用を計上(84 百万円)。</p> <p><b>【国際競技大会】</b></p> <p>○各国で開催される国際競技大会や国際会議等の機会を活用して、我が国の復興状況や安全性などについて説明し、各国スポーツ関係者等の理解を図り、大会開催の環境整備を図るとともに、2019 年のラグビーワールドカップ等の開催や、オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際競技大会の招致活動を推進する。</p>		
<b>期待される効果・達成すべき目標</b>		

**【地域におけるスポーツ活動】**

○スポーツによる交流を通じて地域コミュニティを再生するとともに、住民一人一人の心身の健康を確保する。

**【国際競技大会】**

○国際競技大会を我が国において開催することにより、日本人選手の活躍等を通じて被災者を含む国民に勇気や希望を与えるとともに、スポーツを通じた国際交流や貢献を行うことで、我が国の復興状況や安全性などを世界に対して発信することができる。